

JAひだディスクロージャー

平成 29 年 9 月 30 日現在

飛騨農業協同組合

JAひだの平成 29 年度上期（平成 29 年 4 月 1 日～9 月 30 日）における取り組み、信用（金融）事業の状況についてお知らせします。

I JAひだの取り組みについて

■当組合の概要

当組合は、岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、大野郡白川村を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としています。組合員の皆さまの暮らしや事業に必要な資金の融資、地方公共団体、農業関連産業などにもご利用頂いており、地域経済の維持・発展に貢献しています。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、幅広い事業活動を展開しています。

また、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、共済事業・経済事業・福祉事業などの総合的な事業展開の中で、地域社会に根ざした組織として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

区 域	組合員数（人）	出資金（千円）
高山市	17,081	3,126,799
飛騨市	8,145	1,325,867
下呂市	11,441	1,896,610
白川村	678	74,886
処分未済持分	—	—
計	37,345	6,424,162

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高

(単位：百万円)

区 域	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末	増 減
高山市	128,520	131,850	3,330
飛騨市	64,918	66,038	1,120
下呂市	88,757	91,340	2,583
白川村	9,350	9,655	304
計	291,546	298,885	7,339

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金など、各種貯金を目的、期間、金額に合わせてご利用頂いております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末	増 減
組合員	39,918	40,421	502
地方公共団体等	9,548	9,046	△ 501
その他	18,323	17,366	△ 956
割引手形	5	4	△ 1
計	67,794	66,839	△ 955

(2) 制度融資取扱い状況

国や地方公共団体が設ける制度に基づき、農業企業化資金、(株)日本政策金融公庫資金、農家負担軽減支援特別資金など各種制度資金を取扱い、農業の活性化に貢献しています。また、中小企業者等の経営の活性化、近代化、合理化および安定等を目的とした各種制度資金についても取扱い致しております。

(3) 融資商品

営農一般資金、各種農業振興資金、アグリサポート等、農業者向けのご融資を豊富に取り扱っております。また、組合員や地域住民の皆さまの暮らしに資する住宅関連・生活一般の各種融資商品についても、使いみちに応じてご用意致しております。

3. 農業振興に関する事項

(1) 農業経営を支援する金融商品の取り扱い開始

当組合では、農業法人の事業拡大や財務の安定化、担い手の方々の農業資金面での援助などを目的とした様々な金融支援を行っています。

その一つとして、平成 28 年度より取り扱いを開始した「アグリシードファンド（農業法人への資本増強）」は、去る平成 29 年 3 月に高山市内で地域農業振興と 6 次産業化に取り組む農業法人へ実行させていただきました。

農業資金の融資についても、担い手の方々を中心に訪問提案活動を実施し、農機具などのご購入に際して利用しやすい融資商品「農機具等購入助成制度」等の提案を行い、取扱量を伸ばしています。

(2) 農業生産資材に対する新たな割引制度の導入

当組合では、農業生産資材に対する奨励方法・割引方法が複数ある中で、平成 29 年 4 月より農業生産資材に対する新たな割引方法「いつでも割引」を開始しています。

具体的には、「いつでも割引」は肥料・農薬に対する割引制度で、前年（1 月～12 月）の肥料・農薬の合計お買上額（税抜）に応じて割引のランク（0.5%～5.0%の間で 8 段階）を設定し、翌年度（4 月～3 月）に肥料・農薬をお買上の際にランクに応じて直接お買い上げ額から割引を受けることができるようになり、そのわかりやすさから好評を得ています。

(3) 首都圏での大規模フェアの開催

当組合は高山市・飛騨市・下呂市・白川村と連携し、平成 29 年 8 月 29 日から 9 月 3 日にかけて、東京都渋谷区の J A 東京アグリパークで飛騨の農畜産物や飛騨地域における観光の PR イベント「飛騨まるごとフェア」を開催しました。

会場には非常に多数の来場者があり、消費者に対して飛騨産農畜産物を広く PR できただけではなく、新たな販路開拓につなげることができました。

(4) 丹生川・益田新トマト選果場完成

かねてより、当組合ではトマト選果場の集約に向けて取り組みを進めていましたが、平成 29 年度に丹生川及び益田トマト選果場が完成したことにより、4 か所への集約が完結しました。

この 2 か所の選果場では、トマト 1 玉ごとの着色や大きさ（階級）、きずなどを瞬時に測定する高精度 LED カメラと、等級（A・B・C の 3 段階）を一括で判定する選果機を導入しました。これにより、生産農家での選別の負担を軽減し、その分を栽培技術の向上や経営規模の拡大につなげていただき、所得増大へと貢献することを目指しております。

また、新選果場の完成に合わせて、全トマト選果場で統一してモウルトトレイという緩衝材を使用してトマトの箱詰めを行うように変更したことで、輸送時にトマトが受ける衝撃を緩和し、消費地により高い品質のトマトを出荷することが可能となりました。

4. 地域貢献に関する事項

(1) 豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献

当組合は、食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合として、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりへの貢献と、地元産農畜産物の美味しさを多くの皆さまに味わってほしいとの思いから、平成 29 年5月より児童養護施設の入所児童に地元の新鮮な農畜産物や加工品を提供する取り組みを行っています。

また、地元産農畜産物をさらに広く知っていただく事を目的に、管内で開催されるスポーツ大会に対し、賞品・参加賞などとして食材を提供する取り組みも開始しています。

(2) 支店協同活動の展開

当組合では、地域の皆さまにとってJAがなじみ深い場所・存在と感じていただけるよう、支店と地域の皆さまが協同して行う活動「支店協同活動」を展開しています。

平成 29 年度は、「絵手紙体験教室」、「親子で地元産農産物の生産から出荷までを体験する研修会」、「福祉センター及びNPO法人等と連携した身体障がい者の方たちとのレクリエーションを通じた交流会」などが既に開催されており、今後も多数の活動を予定しております。

(3) 地元住民設立法人との共同による小水力発電事業の開始

当組合は、平成 29 年9月より、飛騨市古川町数河地区住民により設立された「株式会社 数河未来開発」と共同で小水力発電事業を開始しました。

これは、小水力発電事業を通じて地域振興・活性化を実現したいという地元住民の方々の想いに応えるべく当組合が協力したものであり、これまでにない新たな地域貢献の形として注目を集めています。

(4) 組合員・利用者同士のネットワーク化への取り組み

当組合では、組合員・利用者の皆さまの目的や活動内容に応じたネットワークを構築することで、各組織内のコミュニケーションを通じた豊かな地域社会を形成することに寄与しています。

組織名	会員数	対象者	主な活動内容
年金友の会	18,678	JA口座での年金受給者	ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会の開催、親睦旅行
共済友の会	1,804	JA共済加入者	親睦旅行、感謝の集い
飛騨農協青年部	195	管内居住農業者	食育活動、学習活動、農業PR活動
JAひだ女性部	2,567	管内居住者	食育活動、文化教養活動、高齢福祉活動
JAひだ農業青色申告部会	525	管内居住農業者	記帳指導、税務知識習得

(5) 組合員・地域住民の皆さまへの情報提供活動

広報紙の発行、ホームページの作成、地元FMでの放送等マスコミへの情報提供を通じ、組合員・地域の皆さまに対して飛騨地域の農業や当組合の活動について情報発信をしています。

また、毎年10月には農業まつりを開催し、地域農業と当組合の事業活動をアピールしています。

(6) 現在の店舗体制と「JAひだ第2次総合整備計画」に基づく「店舗の選択と集中」

当組合は、本店、支店31店舗、営業所7店舗、営農センター・営農センター事業所5店舗の他、Aコープ・給油所・営農利用施設等多くの事業所・施設から成り立っています。各店舗間で密接な連携を保ちながら、ひとつの事業体として飛騨地域の皆さまに貢献するため、一体となった事業推進を行っています。

また、店舗外のATMは共有を含めて32台設置し、ご利用いただいています。

その中で、当組合では「第2次総合整備計画」として、「総合支店を中心とした運営体制の確立」、「店舗の選択と集中」を基本路線とした運営体制の整備を実施しております。

このうち、後者の「店舗の選択と集中」においては、一部の店舗を統廃合させていただく一方で、サービスの維持を維持しつつ拠点となる施設・店舗の充実を図ることとしていますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

II 財務状況や事業に関する開示事項

(1) 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,532	3,569	37
危険債権	4,957	4,877	△ 80
要管理債権	1,132	1,095	△ 36
正常債権	58,276	57,380	△ 895
合 計	67,898	66,923	△ 975

(注) 1. 金融再生法に基づく開示債権は、貸出金のほか、信用未収利息、信用仮払金、債務保証見返を対象としております。

2. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であり、自己査定における実質破綻先に対する債権および破綻先に対する債権です。

3. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。

4. 「要管理債権」とは、自己査定における要注意先に対する債権のうち「3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払いが、約定日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権）」および「貸出条件緩和債権（経済的困窮に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）」をいいます。

5. 「正常債権」とは、債務者の財務状況および経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

(2) 単体自己資本比率

平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末（推計値）
17.94%	17.92%

(注) 平成 19 年 3 月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農林水産省告示 2 号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

なお、9 月末の単体自己資本比率（推計値）は、平成 29 年 3 月末の自己資本額、オペレーショナル・リスク相当額、および 9 月末の信用リスク・アセット額（推計値）に基づき算出しています。9 月末の信用リスク・アセット額（推計値）の算出にあたっては、一部の項目について平成 29 年 3 月末の額（データ）を使用しています。

(3) 主要勘定の状況

(単位：百万円)

種 別	平成 28 年 9 月末	平成 29 年 3 月末	平成 29 年 9 月末
貯金	294,654	291,546	298,885
貸出金	69,158	67,794	66,839
預金	217,208	213,396	223,643
有価証券	11,736	11,381	11,576

(4) 有価証券等時価情報

(単位：百万円)

種 類	平成 29 年 3 月末			平成 29 年 9 月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	11,209	11,381	171	11,307	11,576	269
合 計	11,209	11,381	171	11,307	11,576	269

- (注) 1. 有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 取得価額は取得原価または償却原価によっています。
3. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。従って、評価損益は繰延税金負債を控除した金額を評価差額金として純資産の部に計上しています。